

事務連絡
令和6年5月31日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏 則

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への対応について

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」につきまして、今般の物価上昇を乗り越える構造的な賃上げの実現に向け、昨年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会の連名で指針が示され、昨年12月に2回にわたり周知依頼をさせていただいております。

今般、添付のとおり、本指針への対応について、国土交通省・農林水産省・経済産業省の連名により、農林水産省及び経済産業省が所管する荷主関係団体に対し、道路貨物運送事業者との取引に当たり、本指針に記載された行動を踏まえ適切に対応するよう依頼文書が発出されました。

つきましては、貴協会会員事業者に対し、本件について周知いただくとともに、各事業者において、本指針に基づき労務費上昇分の価格転嫁交渉を行っていただくようあわせて周知をよろしくお願いいたします。

また、このたび、令和6年3月告示の新たな標準的運賃に係る荷主・運送事業者向けリーフレットが国土交通省において公表されました。荷主との交渉の際に活用いただく等、会員事業者に対し周知いただきたくご案内申し上げます。

以上、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【別添資料】

- ① 周知依頼文書（国土交通省・農林水産省・経済産業省→全ト協）
- ② 別紙1 農林水産省関係団体宛て依頼文書
- ③ 別紙2 経済産業省関係団体宛て依頼文書
- ④ 別添資料① 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
- ⑤ 別添資料② 12月事務連絡
- ⑥ 別添資料③ 国土交通省作成 トラック輸送の新たな標準的運賃リーフレット

以上

(本件に関するお問合わせ先)

(公社) 全日本トラック協会 企画部

電話：03-3354-1037